

市第39号議案

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その
2）請負契約の変更

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その2）請負
契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成27年5月21日提出

横浜市長 林 文子

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その2）請負
契約（平成27年2月20日議決）第4項中「1,860,840,000円」を「
1,896,607,440円」に改める。

提 案 理 由

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その2）請負
契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付す
べき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 27 年 2 月 20 日 原案 可決

市 第 200 号 議 案

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その
2）請負契約の締結

高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備工事（その 2）の請
負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、
次のように契約を締結する。

平成 27 年 2 月 10 日 提出

横 浜 市 長 林 文 子

- | | | | |
|---|-------------|--|-----------|
| 1 | 工 事 名 | 高速横浜環状北西線（北八朔地区）街路整備
工事（その 2） | |
| 2 | 工 事 概 要 | (1) 仮設工 | 一式 |
| | | (2) 土工 | 一式 |
| | | (3) 函 <small>かん</small> きよ工
延長 | 71 m |
| | | 幅 | 28 ～ 30 m |
| | | (4) 擁壁工
延長 | 40 m |
| | | 高さ | 11 ～ 12 m |
| 3 | 工 事 場 所 | 緑区北八朔町 220 番の 20 地先から 221 番の 3
地先まで | |
| 4 | 契 約 金 額 | 1,860,840,000 円 | |
| 5 | 完 成 期 限 | 平成 28 年 12 月 28 日 | |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 中区山下町 162 番地の 1 | |

飛島・センチュリー建設共同企業体

代表者

東京都千代田区九段北 1 丁目 13 番 5 号

飛島建設株式会社

代表取締役社長 伊藤 寛治

上記代理人

中区山下町 162 番地の 1

飛島建設株式会社横浜営業所

所長 中野 健太郎

飛島・センチュリー建設共同企業体の構成員

- 1 東京都千代田区九段北 1 丁目 13 番 5 号

飛島建設株式会社

代表取締役社長 伊藤 寛治

- 2 西区西平沼町 8 番 13 号

株式会社センチュリー工業

代表取締役社長 東 照 男